

<報道発表資料>

カテゴリー：募集

令和6年2月29日

第13期埼玉県男女共同参画審議会委員を公募します

本県では、男女共同参画を進めていく上で必要な事項を調査審議するため、「埼玉県男女共同参画審議会」を設置しています。この審議会に広く県民の皆様の御意見を反映させるため、委員の一部を公募します。

● 公募の概要

1 応募資格

(1) 男女共同参画の推進に関する活動を行っている者のうち、埼玉県に在住、在勤又は在学し、令和6年4月1日現在で満18歳以上であること。

ただし、埼玉県職員及び埼玉県職員であった者（退職後2年以内の者に限り）を除きます。

(2) 平日の昼間にオンラインで開催する会議に出席できること（年2～4回程度開催予定）。

2 募集人員

2名

3 応募方法

(1) 提出物

ア 作文 テーマ「男女共同参画社会の実現に向けて」

あなたの男女共同参画の推進に関する活動を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、本県においてどのように取組を進めていけばよいか、あなたのお考えをお書きください。

（タイトルの設定は自由。800字程度。ワープロソフトの場合は、用紙A4・文字13ポイント。）

イ 応募用紙 当課で定めた様式による応募用紙（当課ホームページからダ

ウンロードできます。)

(2) 提出方法

郵送又は電子メールにより提出してください。

(電子メールで提出した方は、お手数ですが、当課まで電話による確認のご連絡をお願いします。)

(3) 募集期間

令和6年3月11日(月)から4月12日(金)まで(当日消印有効)

4 選考

作文・面接による選考を経て、委員を決定します。

なお、面接は作文による選考を通過した人のみ実施します(令和6年5月頃を予定)。

5 報酬

委員として審議会に出席した場合に「執行機関の附属機関に関する条例」の規定により、報酬及び交通費をお支払いします。

6 任期

令和6年7月1日～令和8年6月30日(2年間)

7 その他

提出された作文及び応募用紙は返却しません。

また、作文及び応募用紙等の個人情報については委員の選考以外には使用いたしません。

8 応募先・問合せ先

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 審議会委員募集係

住 所 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電 話 048-830-2921

E-mail a2250-04@pref.saitama.lg.jp

※ 詳細は、

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/danjyo-singikai/iinboshu-13.html> 参照。